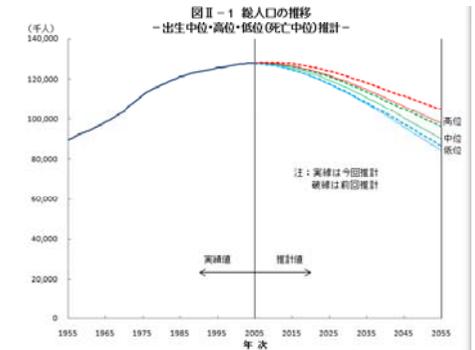


人口減少と都市の縮小

平成23年4月3日
馬場美智子

社会的背景

- 人口減少
- 少子・高齢化
- 経済活動の停滞
- 気候変動によるCO2削減



これからの都市計画において 重要な考え方

- 土地利用を集約して人口密度を高める
- 高齢者の利便性を高める
- 子育てし易い生活環境をつくる
- 自然や地球環境を保全する
- コミュニティ内の住民同士の交流を促進する
- 地域間の連携を図る
- 都市の文化や歴史をまもる

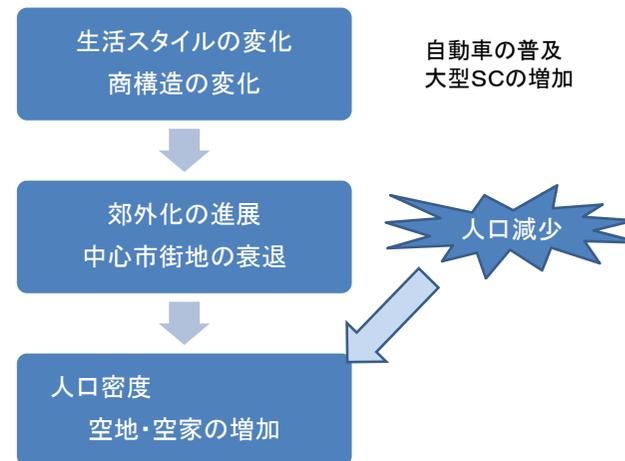
本日の課題 自由と規制の観点から

- エコとエゴの折り合いをどうつけるのか？
 - 安く大量に消費するエゴ型から、安くはないものを適量だけ消費するエコ型へと、消費者も生産者も変わるのか？
 - 環境政策のために、個人の消費や行動を規制できるのか？
- 人は住みたいところに自由に住んでいいのか？
 - 無計画に、住みたい所に家を建てる自由は認められるのか？
 - 人がまばらに住む地域のインフラ整備は効率性が低い。誰が負担するのか？
- ◆都市計画において、個人の自由より公共性を優先する成熟型の制度を容認することができるのか。

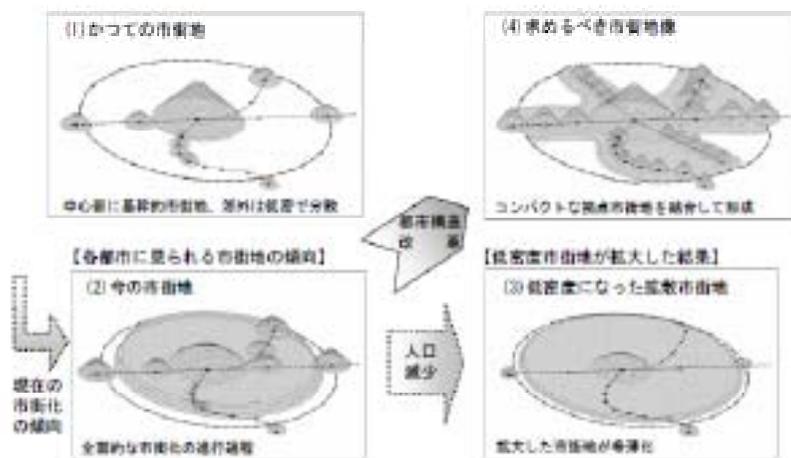
本日の課題 都市計画の観点から

- 人口減少時代の都市計画制度のあり方について
 - これまでの都市計画制度は人口増加、経済成長を背景に市街地拡大を前提としていた。
 - 人口減少、社会・経済の成熟時代をむかえ、都市計画制度をどのように考えていくべきか？
- 環境に配慮した都市づくりのあり方について
 - 環境問題やエネルギー問題への対応をせまられる中、都市計画制度はどのように対応していくべきか？
 - CO2削減のために、個人の自由を諦めた都市づくりができるか？

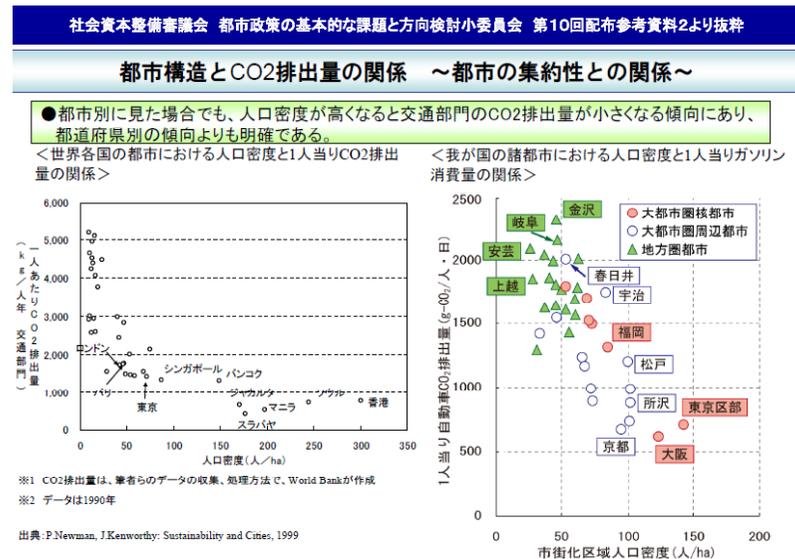
都市の構造的問題



人口減少による都市構造の変化



(出典:国土交通省「社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会都市交通・市街地整備小委員会中間とりまとめ骨子」2006年6月)



出典: 谷口守「都市構造から見た自動車CO2排出量の時系列分析、都市計画論文集 No.43-3、2008年10月

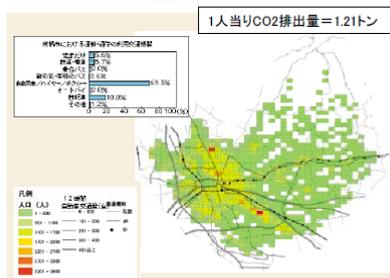
都市構造とCO2排出量の関係 ～都市の形状～

●面積と人口がほぼ同じ規模である前橋市と高知市を例に見ると、低密度の市街地が広がっている前橋市では、自動車の依存率が高い。運輸旅客部門の1人当たり年間CO2排出量を比較すると、高知市の0.87トンに対し、前橋市では1.21トンと、約4割多くなっている。

<都市の形状と輸送機関分担率の関係>

◆前橋市の例

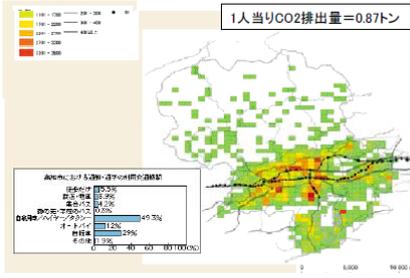
・可住地面積割合=85%



※1 1人当たりCO2排出量は運輸旅客部門のみ

◆高知市の例

・可住地面積割合=39%



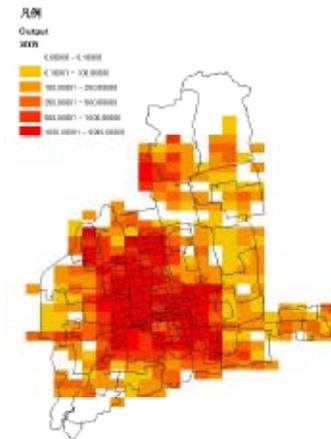
出典:平成18年度環境白書

5

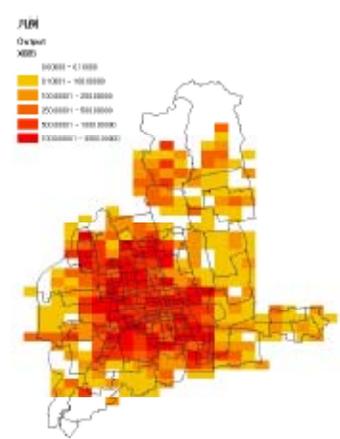
出典)国土交通省資料

都市構造の変化の一例

図表 3-18 佐賀市 2005年分布



図表 3-21 佐賀市 2035年分布



環境都市

ドイツ・フライブルク市

- 人口22万人
- 面積153km²
- 1戸当たり人数8.8人
- 交通手段
 - 徒歩24%
 - 自転車28%
 - 公共交通(路面電車、バス、鉄道) 18%
 - 自家用車30%
- 自動車保有台数 0.4台/人

フライブルク市

環境都市への取り組みの経緯

- 1971年:近郊のヴィールに原子力発電所建設の計画→反対運動→建設中止
- 1986年:チェルノブイリ事故
- 80~90年代:黒い森の酸性雨、樹木の立ち枯れ、車の排気ガスによる大気汚染
- 1986年:ドイツでも早い時期に市の環境保護局を設置

ドイツ・フライブルク市の 環境都市づくりの取り組み①

1. 土地利用計画

- コンパクトなまちづくり→人口密度を高める
- 土地利用規制→周辺の自然環境を保全する
- 郊外の大規模店舗規制→中心部の空洞化を防止する

土地利用計画における思想

- 少ない土地利用で
- 中心部に人口を集中させ、
- 住宅地の人口密度を高めつつ
- 市民の生活の質を損ねず、経済活動を高いレベルで維持することをめざす。

ドイツ・フライブルク市の 環境都市づくりの取り組み②

2. 総合交通計画

- 公共交通の利便性向上(総合交通システム、トラム)
- 自転車の利便性向上(自転車道設置、駐輪場設置)

3. 省エネルギー住宅・住宅地

- 省エネ住宅(パッシブハウス)
- コージェネレーションシステムなどの省エネルギー対策実施

ドイツ・フライブルク市の 環境都市づくりの取り組み③

4. 再生可能エネルギー活用

- 2009年12月より省エネ建築の義務化
- 太陽光発電で12MWの出力=4,400世帯分の電力
- 風力発電で6基、10.8MWの出力=5,600世帯分の電力
- コージェネレーション、地域暖房=市内の消費電力の半分を提供

これからの都市計画は どう進めればよいか

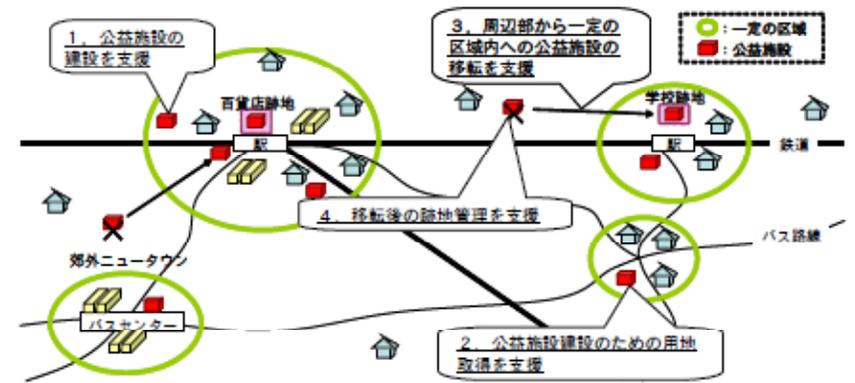
都市の構造を変える⇒コンパクトシティ(都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市)

環境に配慮した⇒エコ・コンパクトシティ

都市構造の転換イメージ

区域	市街化区域	市街化区域 →市外化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
施策	まちなか居住促進	中密度の住宅地の形成 生産緑地制度等	遊歩引継(暫定遊歩引継)	地区計画(誘導管理型等)
効果	・コンパクトな中心地の形成 ・都市機能の集約	・中密度で良好な居住環境の形成 ・市民農業やレクリエーション空間の創出	・低密度市街地の形成	・計画的な集約の形成・維持
密度(人口分布)				
	中心部	インナーシティ	フリンジ	郊外部

エコ・コンパクトシティの概念図



出典)国土交通省資料

国内のエコ・コンパクトシティ に向けての取り組み:富山市

住宅取得の促進	まちなか住宅取得支援事業 ・一戸建て住宅取得補助 (延床面積75㎡以上、緑化面積5%以上) ・共同住宅(分譲)取得補助 (住戸専用面積55㎡以上、補助限度額 金融機関からの借入額の3%)	補助額50万円/戸(限度額)
賃貸住宅の家賃助成	まちなか住宅家賃助成事業 ・まちなか以外からまちなかの賃貸住宅へ転居する世帯への家賃助成 (住戸専用面積37㎡以上、世帯の所得月額 445千円以下、金融機関からの借入額の3%)	補助額1万円/月(限度額)、3年間
ディスプレイー排水処理システムの整備促進	まちなかディスプレイー排水処理システムの整備支援事業 ・まちなか居住推進事業の認定を受けて整備される共同住宅や戸建て住宅に設置されるディスプレイー排水処理システムの整備費の一部を補助	補助額5万円/戸(限度額250万円)
共同住宅の建設促進	まちなか共同住宅建設促進事業 (敷地面積200㎡以上、住戸数4戸以上、住戸専用面積55㎡以上(単身型※は40㎡以上)、緑化面積5%以上、公開空地10%以上)	補助額100万円/戸(限度額)※単身型は1/2の補助額
	まちなか優良賃貸住宅建設促進事業 ・建設される共同住宅が、地域優良賃貸住宅(高齢者型及び一般型)の場合	上乗せ補助額 50万円/戸
業務商業ビル等から住宅への転用促進	まちなか住宅転用支援事業 ・遊休化したビルや商業ビルを改修して共同住宅に転用した場合	補助額100万円/戸(単身型は1/2の補助額、限度額5000万円)
住宅に併設する店舗等の整備促進	まちなか住宅併設店舗等整備支援事業 ・共同住宅低層階に店舗、医療施設・福祉施設等を併設する場合	補助額2万円/㎡(限度額)(支援対象面積上限300㎡)



まとめ

- エコ・コンパクトシティは一つの答えではない
- どんなまちにしたいか、どんな生活がしたいか、一人ひとりが考えることが必要
- 何を優先し、何を犠牲にするかを住民が判断することが必要(押しつけではなく)
- それを形にするのが、まちづくりであり、それを実現するのが都市計画